

第16回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年10月21日（月）午後1時30分

場 所 大田原市役所 南別館2階会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
- (2) 議案第1号 農用地利用集積計画について
- (3) 議案第2号 農地法第3条買受適格証明願いについて
- (4) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (5) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (6) 議案第5号 非農地証明願について
- (7) 議案第6号 令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）
について

5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 渡邊 和子 | 2番 越沼 良 | 3番 秋本 則夫 |
| 4番 阿見 芳 | 5番 助川 悦夫 | 6番 津久井 勝之 |
| 7番 植竹 裕子 | 8番 笹沼 保治 | 9番 郡司 裕一 |
| 10番 荒井 一夫 | 11番 相馬 和恵 | 12番 岩城 善広 |
| 13番 鈴木 賢一 | 14番 古沢 成子 | 15番 屋代 幸子 |
| 17番 佐藤 孝 | | |

6 欠席委員 16番 唐橋 洋子

7 本会に出席した職員

農業委員会事務局ほか 4名

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（5番）

事務局 それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 （荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第16回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、14番古沢委員、15番屋代委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局にお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料訂正箇所等の説明>

議長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。

報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 4ページ 別冊資料説明 1ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 5～15 ページ>

農地中間管理機構特例事業 3件

利用権設定等促進事業 4件

農地中間管理事業（農地利用集積計画一括方式） 10件

議長 (荒井 一夫) 本件は、議事参与となる案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

はじめに、農地中間管理事業（農地利用集積計画一括方式）、申請番号10-6について、9番郡司委員が議事参与に該当いたします。

つきましては、郡司委員は退室願います。

<郡司 裕一委員 退室>

議長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

農地中間管理事業（農地利用集積計画一括方式）の申請番号10-6について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり決定することといたします。

審議終了により、9番郡司委員の入室を認めます。

<郡司 裕一委員 入室>

議 長 (荒井 一夫) 続きまして、議案第1号の残りの案件についての質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

農地中間管理事業（農地利用集積計画一括方式）の申請番号10-6以外の議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条買受適格証明願について」を上程します。申請件数は1件です。

はじめに事務局から説明をお願いします。

事務局 <総会資料説明 16 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりました。

次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員（岩城 善広） 議案第2号、農地法第3条買受適格証明願について報告いたします。令和6年10月17日、現地調査班第3班で確認してまいりました。申請番号1番について、担当推進委員及び事務局からの報告により調査・検討しました結果、許可することに問題ないものと思われます。

以上、報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<相馬 和恵委員挙手>

相馬 和恵委員 申請番号1番について、譲受人は労働者が2名となっておりますが、農地面積が広大と見受けます。2名だけで安定した経営は可能なのでしょうか。

事務局 現在、譲受人は申請番号1番の農地とは別に中野内地内の農地を耕作しており、農業経験があります。既に耕作している農地と申請番号1番の農地は近隣であるため、農地を取得し自家消費を目的としての耕作となります。

農業労働力は2名であります。農業機械などは、すでに所有しており

ますし農業経験もあるため、事務局といたしましては、農業経営に支障はないと判断いたしました。

相馬 和恵委員 会社勤めをしながら、兼業で農業をするのでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。更に耕作面積を増やしたい意向です。

議長 (荒井 一夫) 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は4件です。

はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 17～19 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員(岩城 善広) 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年10月17日、現地調査班第3班で確認してまいりました。4件について一括してご報告いたします。担当推進委員及び事務局からの報告により調査・検討しました結果、許可することに問題ないと思われます。

以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は3件です。

はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 20 ページ、別冊資料説明 2～4 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員（岩城 善広） 議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について報告いたします。令和6年10月17日、現地調査班第3班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査・検討しましたので報告いたします。

申請番号27番、余瀬地内について、転用目的は宅地分譲です。現地は農地として適正に管理されておりました。周辺農地の状況は、北側に農地が接している状況です。土砂の流出防止法は、土羽を設置する計画になっております。周辺農地に影響がなく、許可することに問題ないと思われま

す。

申請番号28番、薄葉地内について、転用目的は一時転用です。現地の状況は畑となっており、農地として適正に管理されておりました。周辺農地の状況は、田や畑であります。土砂の流出防止法は、ガードフェンスを設置する計画になっております。周辺農地に影響がなく、許可することに問題ないと思われま

す。

申請番号29番、薄葉地内について、転用目的は一時転用です。現地の状況は畑となっており、農地として適正に管理されておりました。周辺農地の状況は、田や畑であります。土砂の流出防止法は、ガードフェンスを設置する計画になっております。周辺農地に影響がなく、許可することに問題ないと思われま

す。

以上ご報告いたします。

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 21、22ページ、別冊資料説明 5～7ページ>

議 長 （荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員（岩城 善広） 議案第5号、非農地証明について報告いたします。

令和6年10月17日、現地調査班第3班で確認してまいりました。担当推進委員及び事務局からの報告により調査・検討しましたので報告いたし

ます。

申請番号20番、須佐木地内について、現地は昭和46年頃から駐車場として利用されております。また、杉やヒノキが植林されており、傾斜もある状況です。非農地になって20年以上経過しております。農地に戻すことは難しく、証明することに問題はないものと思われます。

申請番号21番、桧木沢地内について、現地は昭和54年頃から工場用地として利用されておりました。非農地になって20年以上経過しております。農地に戻すことは難しく、証明することに問題ないと思われます。

申請番号22番、市野沢地内について、現地は、昭和49年頃に農業用倉庫が建設され宅地の一部として利用されており、非農地になって20年以上経過しております。農地に戻すことは難しく、証明することに問題はないものと思われます。

以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第6号「令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 23～25 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり意見を提出することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり意見を提出することといたします。

本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

議 長 （荒井 一夫） そのほか、質疑はありますでしょうか。

＜挙手なし＞

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから特にないようなので、以上で第１６回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後２時１２分 閉会